

6 産業振興施設の運営

(450,960 千円)

(1) 産業支援施設の運営

(450,960 千円)

施設の効用を最大限発揮するとともに、管理経費の削減を図るという「指定管理者制度」の趣旨に沿った、より効果的、効率的な施設運営に努めていく。

① 産業会館管理運営事業

(自 330,460 千円)

新製品・新技術等の受発信基地であり、中四国地方における産業振興の総合拠点である展示会・見本市会場の機能を一層発揮させるため、施設・設備の充実など利用者サービスと利便性の一層の向上を図り、リピート客のフォロー、新規利用企業の誘致や施設の効率的・多角的な運営など会館の適正な管理運営に努める。

② 産業技術交流センター等管理運営事業

(県・自 120,500 千円)

公共団体の事務室利用及び商工業者、産業関係諸団体への研修室等の貸出しなどにより、県内産業の振興に資する目的を一層増進させるため、「産業技術交流センター」の適正な管理運営に努める。併せて「広島県情報プラザ」の一体的な施設管理にあたる。

※広島県情報プラザ

産業技術交流センター，県立図書館，県立文書館，県立生涯学習センターの合築施設の総称

③ 広島起業化センター運営事業（再掲）